

## 第6章 保健事業の実施結果と課題

## 第6章 保健事業の実施結果と課題

平成28～29年度を計画期間とした保健事業実施計画に基づいて実施した保健事業の、実施結果と課題について述べます。

事業名		特定健診未受診者勧奨事業	地域連携特定健診等実施率向上事業
目的		個別の勧奨により、自分の健康状態を把握するために健診を受ける人を増やす。	住民が生活習慣病予防のための保健行動がとれるよう、地域と連携して、地域住民の健康意識の醸成を図る。
対象		特定健診未受診者	札幌市国保被保険者を含む対象地区住民 〈平成28年度〉 地域保健活動推進事業7地区及び事業終了区で選定した地区 〈平成29年度〉 各区で選定した地区
事業の概要 (方法)		特定健診未受診者に対して、文書・電話による受診勧奨を実施	地域保健活動の中で、地区診断を基に、地域と連携して普及啓発・健診受診勧奨・健康教育・保健指導を実施。 ・地域と連携した普及啓発・夜間健診・休日健診・出前健診等実施による受診機会の拡大 ・健診結果説明会等開催による健康教育・保健指導の実施
実施体制 (実施者)		保健福祉局国保健康推進担当課	保健福祉局国保健康推進担当課 各区保健福祉課及び健康・子ども課
前期計画における事業評価	成果	<p>〈平成27年度〉</p> <p>①H28年3月に40～49歳の未受診者44,695人に受診勧奨DMを送付。(とくとくキャンペーン2016春同時実施)</p> <p>〈平成28年度〉</p> <p>①H29年3月に70～74歳の女性の未受診者36,517人へ受診勧奨DMを送付。</p> <p>②H29年3月に40～49歳の未受診者41,312人へ受診勧奨DMを送付。(とくとくキャンペーン2017)</p> <p>③H29年3月に55～64歳の女性で、H27・28年度未受診者のうち、H25又はH26年度に受診歴のある209人へ電話による受診勧奨。</p>	<p>〈平成27年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間健診3回</li> <li>・休日健診7回</li> <li>・健診結果説明会6回</li> </ul> <p>〈平成28年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間健診1回</li> <li>・休日健診6回</li> <li>・健診結果説明会3回</li> </ul> <p>その他、地区の健康課題を踏まえた講話や、健康づくりイベントでのアンケートの中に健診に関する項目を含めて実施等地区毎に工夫した啓発を実施。</p>
	アウトカム	<p>〈H27年度〉</p> <p>40～49歳の受診者数が前年同月比34%上昇した。</p> <p>〈H28年度〉</p> <p>70～74歳の女性では、受診者数が前年同月比で55.3%上昇した。</p>	<p>夜間・休日健診の追加実施や年代を絞った個別通知、地域と連携した身近なPRなど、地域の実情に応じたきめ細やかな対応により、H27年度実施分で特に効果があったものとしては、初めて健診を受けた人の割合が3割を占めた地域、40・50代の受診者の割合が4割になった地域、集団健診全体の受診数が前年度と比べて2倍になった地域があった。</p>
	課題	毎年連続して受診する継続受診者の割合が低い	地域との連携により地域の健康意識の醸成が今後も必要

## 第6章 保健事業の実施結果と課題

事業名		特定保健指導未利用者勧奨事業	特定保健指導対象者重症化予防事業
目的		個別の勧奨により、特定保健指導を利用する人を増やす。	特定健診において受診勧奨判定値となった特定保健指導対象者が、医療機関を受診し、生活習慣病の重症化を予防する。
対象		①特定保健指導未利用者 ②特定保健指導利用者及び特定保健指導新規対象者	特定健診において、質問票に「服薬治療無し」との記載があり、受診勧奨判定値となった特定保健指導対象者で、まだ特定保健指導を利用していない者。  ※優先する対象者 ①Ⅱ度高血圧以上、 ②尿蛋白2+以上 ③心電図心房細動所見 可能であれば④HbA1c6.5以上
事業の概要 (方法)		①区で毎月未利用者に文書及び電話等にて勧奨実施。 ②特定保健指導利用促進と運動習慣定着のきっかけづくりとして、運動施設での指導が体験できる「運動お試し券」を配布。	特定保健指導の利用勧奨と併せて、訪問・電話・文書送付により適切な治療の必要性を指導し、医療機関の受診を勧奨する。受診勧奨後に治療状況を確認する。
実施体制 (実施者)		各区保健福祉課及び健康・子ども課	対象者抽出：保健福祉局国保健康推進担当課 受診勧奨：各区保健福祉課及び健康・子ども課
前期計画における事業評価	成果	アウトプット ①未利用者に文書及び電話等にて勧奨実施。H28年度健診受診者で特定保健指導未利用者6,179人に対して5,152人に勧奨。 ②「運動お試し券」を、H28年度特定保健指導利用者712人に、1人につき4枚、計2,848枚配布。H29年6月～10月の特定保健指導新規対象者695人に、1人につき1枚、計695枚配布。	H29年8月開始
		アウトカム ①個別勧奨の方法や実施数は区の状況によって異なるが、勧奨後の利用率は5.1%。 ②「運動お試し券」の利用率は、H28年度特定保健指導利用者は25.8%、H29年6～10月特定保健指導新規対象者は1%。	H29年8月開始
	課題	特定保健指導の利用に結びつくよう、個別勧奨の機会を利用し、健康状態の説明や適切な生活習慣を身に着けるための指導が必要である。	受診勧奨による成果を評価し、指導内容や医療機関との連携体制等に関する評価が必要。

## 第6章 保健事業の実施結果と課題

事業名		特定保健指導非対象者の重症化予防事業 (健診フォローアップ事業)	特定保健指導非対象者の重症化予防事業 (元気アップ応援事業)	糖尿病性腎症重症化予防事業
目的		特定健診において、腹囲・BMIは基準値内であるが、受診勧奨判定値となった項目がある者が、医療機関を受診し、生活習慣病の重症化を予防する。	特定健診において受診勧奨判定値となった服薬治療中の対象者の、疾病の重症化を予防する。	特定健診で血糖コントロール不良の者の糖尿病性腎症の発症及び進展を予防する。
対象		特定健診において、質問票に「服薬治療無し」との記載があるが、腹囲・BMIは基準値内であるが、受診勧奨判定値となった項目がある者。  ※優先する対象者①Ⅱ度高血圧以上、②尿蛋白2+以上、③心電図心房細動所見	服薬中のために特定保健指導の対象とならない、下記の基準該当者。 ①Ⅱ度高血圧以上 ②LDLコレステロール180mg/dl以上	特定保健指導対象者を除く下記の基準該当者。 ①糖尿病治療中：HbA1c 7.0以上 ②糖尿病未治療：HbA1c 6.5以上
事業の概要 (方法)		訪問・電話・文書送付により適切な治療の必要性を指導し、医療機関の受診を勧奨する。受診勧奨後に治療状況を確認する。	訪問・電話・文書送付により事業への参加を勧奨する。参加希望者に対し、主治医と連携して特定保健指導（積極的支援）に準じた保健指導を実施する。	①訪問・電話・文書送付により事業への参加を勧奨する。参加希望者に対し、主治医と連携して特定保健指導（積極的支援）に準じた保健指導を実施する。 ②訪問・電話・文書送付により適切な治療の必要性を指導し、医療機関の受診を勧奨する。受診勧奨後に治療状況を確認する。
実施体制 (実施者)		保健福祉局国保健康推進担当課	保健福祉局国保健康推進担当課	保健福祉局国保健康推進担当課
前期計画における事業評価	成果			
	アウトプット	H28年8月～H29年6月の間、584人に対して、訪問、電話、文書郵送にて受診勧奨	※H29年12月開始	①H29年1月開始 H29年1月～11月の間、984人に対して、訪問、電話、文書郵送にて受診勧奨 ②H30年2月開始
	アウトカム	受診勧奨後4か月後の受診率は31.2%。	※H29年12月開始	①参加者数：22人 ②H30年2月開始
課題		受診勧奨後の受診率を上げることが必要。 医療機関への受診に結び付くよう、個別勧奨の機会を利用し、健康状態の説明や適切な生活習慣を身に付けるための指導が必要である。	保健指導による成果を把握し、指導内容や医療機関との連携体制等に関する評価が必要。	①利用者の満足度は高く、行動変容、状態の改善につながっているが、利用率が低い。 ②保健指導による成果を把握し、指導内容や医療機関との連携体制等に関する評価が必要。